

いよいよ始まるマイナンバー制度 安全性に疑問…



10月より国民一人一人に13桁の番号が付けられる制度(マイナンバー)が郵送にて住民票の住所に届く予定となっています。先月、熊本市役所や年金事務所主催の説明会に参加しましたので、分かったことをお知らせします。通知カード(ナノバーオみの記載)と一緒に個人カード申請書が送られてくるそうですが、現在の所、カードの発行は任意となっています。発行すると数年後に更新をしなければならないことが明らかになりました。(15歳未満は5年、その他は10年)また、確定申告への記入が始まるのは、来年の(2016年分)申告からです。そのほか、従業員がいる事業所は従業員からこのナンバーを取得しなければならず、個人情報のため厳重な保管と厳格な本人確認が必要となり慎重な取り扱いが必要であり重い罰則もあるとうものです。マイナンバー制度が始まろうとしていますが、行政側は準備が遅れているところが目立ちました。

社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用するとされている制度ですが、今後は金融口座や医療情報にも使われ、消費税が10%へ増税されれば低所得者へは年間4,000円程度の還付をするにもこの個人番号カードの利用が必要などと買い物のたびにカードを提出しなければならないとは、漏洩・紛失にもつながります。安全性に不安が募ります。行政の効率化だけあり、事業所には負担だけがのしかかる制度です。税徴収の強化と社会保障給付の抑制が狙いであるこの制度を実施の延期・中止を民商全商連では声をあげていかなければなりません。今後、熊本民商でも学習会を広げ、署名に取り組んでいきます。

熊本民商まつり 10月25日(日)開催!

恒例の民商まつりが目前となりました!プログラムや各支部の出店がぞくぞく決まってきました!当日はお手伝い大歓迎です!また、ご家族皆さんでお越し下さい!日時、場所はチラシをご確認下さい!合わせて祭りの広告を募集中です。1□ 2,000円(10月9日〆切)

無料法律相談会

- 10月 5日(月) 国宗弁護士
- 10月 20日(火) 村山弁護士

(都合により弁護士の変更もあります。)

※両日とも熊本民商にて午後1時開始です。

事前予約が必要のため、事務所までお申し込みください。



10月の記帳学習会

要予約

- 10月 14日(水)
10時～11時半まで
- 10月 19日(月)
14時～15時半まで

※熊本民商事務所2階で行います
毎月、参加者の方は記帳会に頑張っておられます!皆さんの参加をお待ちしております!

(持参する物)

- ・集計に必要な請求書や領収書
- ・パソコン入力希望の方は、
ノートパソコンなど

